

令和4年度

令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計
歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

木津川市精華町環境施設組合監査委員

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間及び場所	1
1	期間	1
2	場所	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	審査の概要	2
1	業務の状況	2
2	本組合会計の決算状況	2
(1)	決算収支状況	2
3	歳入の状況	3
(1)	歳入の決算状況	3
(2)	歳入決算状況の前年度比較	4
(3)	歳入款別決算状況	4
4	歳出の状況	6
(1)	歳出の決算状況	6
(2)	歳出決算状況の前年度比較	7
(3)	歳出款別決算状況	8
5	ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況	9
(1)	ごみ処理の原価計算について	9
(2)	発電・受電状況について	10
6	財産に関する調書	10
第6	むすび	11
1	歳入・歳出について	11
2	環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について	12
3	各種基金の運用について	12
4	各種基金の活用について	12
5	業務上横領に係る損害賠償請求の状況について	12

令和4年度木津川市精華町環境施設組合一般会計 歳入歳出決算並びに基金の運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和4年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出決算書
- 令和4年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計歳入歳出事項別明細書
- 令和4年度 木津川市精華町環境施設組合一般会計実質収支に関する調書
- 令和4年度 木津川市精華町環境施設組合財産に関する調書
- 令和4年度 木津川市精華町環境施設組合基金運用状況報告書

第2 審査の期間及び場所

1 期間

令和5年10月17日（火）午前9時15分から11時15分まで

2 場所

環境の森センター・きづがわ 会議室3-4

第3 審査の方法

令和4年度の本組合会計の決算審査に当たっては、管理者から送付を受けた本組合会計の歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況報告書が、関係法令等に準拠して調製され、これらに記載された計数の正確性及び予算執行が適正かつ効果的に行われているかを確認するため、各関係諸帳簿、証拠書類と照合を行い、さらに関係職員からの説明聴取及び資料の提出を求めるとともに、当該年度に係る監査及び検査の結果を参考にして審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された本組合会計の歳入歳出決算書、附属書類及び基金運用状況報告書は、関係法令等に準拠して調製されており、審査した範囲において、その計数は関係帳簿等と照合した結果、適正に表示、処理されていると認められた。

予算の執行等についても総括的には適正に執行されていると認められた。

また、基金は設置目的に沿って適正に運用されていると認められた。

なお、本組合会計の決算概要及び審査意見は、次のとおりである。

(注)

1 文中及び表中に用いる比率は、小数点以下第2位を四捨五入した。そのため、構成比率について、統計と内訳の計とが一致しない場合がある。

2 文中に用いている「ポイント」とは、パーセンテージ間の差引数値である。

第5 審査の概要

1 業務の状況

環境の森センター・きづがわについては、供用開始後5年が経過する中、計画的で適切な運転や維持管理を行うことで、特段の支障等もなく稼働されている。引き続き、運転維持管理業務委託事業者とともに、安全かつ安定した焼却処理に努められたい。

令和4年度は、通常通り、本組合構成市町の家庭系可燃ごみ及び事業系一般廃棄物を受け入れ、焼却処理が行われた。

結果、令和4年度のごみの受入量は、下表のとおり、年間2万3,748.53トンで、前年度に比べ23.43トン(△0.1%)減少した。令和2年度以降、コロナ禍を背景とした社会情勢のもと、特に家庭系可燃ごみは増加傾向が見受けられていたが、令和4年度において減少に転じたことで、これらの状況は、一定、平準化してきたものと推察される。

また、令和4年度における各設備の点検状況については、先述のとおり、日常点検はもとより、年2回の全炉停止期間を利用した定期点検などが計画的に実施されている。令和7年度末までの長期継続業務委託契約に基づき、引き続き、安全かつ安定した運転や維持管理にむけ、適切かつ定期的な点検・整備に努められたい。

なお、令和4年度は環境の森センター・きづがわ環境監視委員会を3回開催し、施設の運転状況や本組合の予算・決算状況等を報告するなど、地元住民に対して本施設の運営にかかる理解に努められていることを確認した。

受入ごみ量

	R4年度	R3年度	比較	
			R4-R3	増減率
家庭系可燃ごみ	17,210.65	17,364.19	△153.54	△0.9
事業系一般廃棄物	6,537.88	6,407.77	130.11	2.0
計	23,748.53	23,771.96	△23.43	△0.1

※R3年度の事業系一般廃棄物には奈良市家庭系可燃ごみ(54.63t)を含む。

2 本組合会計の決算状況

(1) 決算収支状況

令和4年度の決算額は、予算現額7億2,289万6,000円に対して、
歳入 7億2,289万5,613円(予算現額対比100.0%)
歳出 7億1,586万99円(同 99.0%)

前年度に比べると、

歳入 1億9,130万5,321円(36.0%)の増
歳出 1億9,098万407円(36.4%)の増

形式収支額及び実質収支額は、703万5,514円の黒字となっている。

決算収支対前年度比較表

(単位：円、%)

区 分	R4年度	R3年度	増減額 (R4-R3)	増減率
予 算 現 額	722,896,000	531,591,000	191,305,000	36.0
歳 入 額	722,895,613	531,590,292	191,305,321	36.0
歳 出 額	715,860,099	524,879,692	190,980,407	36.4
形 式 収 支 額	7,035,514	6,710,600	324,914	4.8
翌年度繰越財源額	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額	7,035,514	6,710,600	324,914	4.8

3 歳入の状況

(1) 歳入の決算状況

当該年度の歳入決算額は、7億2,289万5,613円で予算現額に対する割合は100.0%、調定額に対する割合は100.0%である。

歳入のうち、主なものは、分担金及び負担金4億9,562万6,196円（構成比率68.6%）及び使用料及び手数料1億9,043万9,189円（構成比率26.3%）である。

なお、各款別歳入決算額の内訳は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	495,630,000	495,626,196	495,626,196	68.6	100.0	100.0
使用料及び手数料	190,442,000	190,439,189	190,439,189	26.3	100.0	100.0
財産収入	41,000	45,066	45,066	0.0	109.9	100.0
繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	3,010,000	3,010,600	3,010,600	0.4	100.0	100.0
諸収入	33,773,000	33,774,562	33,774,562	4.7	100.0	100.0
歳入合計	722,896,000	722,895,613	722,895,613	100.0	100.0	100.0

(参考) 令和3年度 歳入決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	構成比	収入率	
					対予算	対調定
歳入合計	531,591,000	531,590,292	531,590,292	100.0	100.0	100.0

(2) 歳入決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億9,130万5,321円(36.0%)の増である。

前年度と比較して、増となった主なものは、分担金及び負担金(1億8,719万7,669円増)、使用料及び手数料(396万2,516円増)である。

また、決算額の構成比をみると、分担金及び負担金が58.0%から68.6%に10.6ポイント上昇した一方で、使用料及び手数料が35.1%から26.3%に8.8ポイント、諸収入が6.3%から4.7%に1.6ポイントそれぞれ低下している。

歳入決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R4年度	R3年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R4	R3
分担金及び負担金	495,626,196	308,428,527	187,197,669	60.7	68.6	58.0
使用料及び手数料	190,439,189	186,476,673	3,962,516	2.1	26.3	35.1
財産収入	45,066	132,964	△ 87,898	△ 66.1	0.0	0.0
繰入金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
繰越金	3,010,600	2,976,967	33,633	1.1	0.4	0.6
諸収入	33,774,562	33,575,161	199,401	0.6	4.7	6.3
歳入合計	722,895,613	531,590,292	191,305,321	36.0	100.0	100.0

(3) 歳入款別決算状況

款別の歳入状況の概要は、次のとおりである。

第1款 分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度収入済額	収入率	R3年度収入済額	増減額	増減率
分担金	484,574,000	484,574,000	100.0	297,054,000	187,520,000	63.1
負担金	11,056,000	11,052,196	100.0	11,374,527	△ 322,331	△ 2.8
計	495,630,000	495,626,196	100.0	308,428,527	187,197,669	60.7

分担金及び負担金の収入済額は、4億9,562万6,196円で、前年度に比べ60.7%の増である。

また、分担金、負担金の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

分担金の内容は、木津川市精華町環境施設組合規約に基づく構成市町からの分担金収入で、普通分担金4億6,780万1,000円(前年度2億9,623万8,000円)、打越台環境センター撤去整備分担金1,677万3,000円(前年度81万6,000円)である。

また、負担金の内容は、フェニックス埋立処分場整備委託料、廃乾電池処理、小動物死体処理及び伊賀市環境保全負担金である。

第2款 使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度収入済額	収入率	R3年度収入済額	増減額	増減率
使用料	3,000	3,251	108.4	3,251	0	0.0
手数料	190,439,000	190,435,938	100.0	186,473,422	3,962,516	2.1
計	190,442,000	190,439,189	100.0	186,476,673	3,962,516	2.1

使用料及び手数料の収入済額は、1億9,043万9,189円で、前年度に比べ2.1%の増である。

使用料の予算現額に対する収入率は108.4%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、自動販売機の敷地使用料である。

また、手数料の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額の主なものは一般廃棄物処理手数料で、事業系一般廃棄物の増加などにより、前年度に比べ396万2,516円の増である。

なお、令和4年度における一般廃棄物処理手数料の収入未済はなかった。

第3款 財産収入

財産収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度収入済額	収入率	R3年度収入済額	増減額	増減率
財産運用収入	41,000	45,066	109.9	132,964	△87,898	△66.1

財産運用収入の収入済額は、4万5,066円で、前年度に比べ66.1%の減である。

予算現額に対する収入率は109.9%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、財政調整基金、振興特別基金、打越台環境センター撤去整備に関する基金及び環境の森センター・きづがわ維持管理基金の運用による利子収入である。

主に利率の低下により、前年度に比べ8万7,898円の減となったものである。

第5款 繰越金

繰越金の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度収入済額	収入率	R3年度収入済額	増減額	増減率
繰越金	3,010,000	3,010,600	100.0	2,976,967	33,633	1.1

繰越金の収入済額は、301万600円で、前年度に比べ1.1%の増である。
予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%である。

第6款 諸収入

諸収入の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度収入済額	収入率	R3年度収入済額	増減額	増減率
組合預金利子	2,000	2,525	126.3	1,949	576	29.6
雑入	33,771,000	33,772,037	100.0	33,573,212	198,825	0.6
計	33,773,000	33,774,562	100.0	33,575,161	199,401	0.6

諸収入の収入済額は、3,377万4,562円で、前年度に比べ0.6%の増である。

組合預金利子の予算現額に対する収入率は126.3%、調定額に対する収入率は100.0%であり、収入済額は、普通預金利子である。

また、雑入の予算現額及び調定額に対する収入率は、いずれも100.0%であり、収入済額の主なものは余剰電力売電料で、年間計画に基づく安定的な運転により、前年度に比べ14万7,170円の増となったものである。

4 歳出の状況

(1) 歳出の決算状況

当該年度の予算現額7億2,289万6,000円に対して、歳出決算額は7億1,586万99円で、執行率は99.0%（前年度98.7%）である。

歳出の中で構成比率の高いものは、衛生費82.1%である。

各款別歳出決算額の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
議 会 費	592,000	524,796	0	67,204	0.1	88.6
総 務 費	112,700,000	111,276,465	0	1,423,535	15.5	98.7
衛 生 費	591,919,000	587,374,973	0	4,544,027	82.1	99.2
公 債 費	16,685,000	16,683,865	0	1,135	2.3	100.0
予 備 費	1,000,000	0	0	1,000,000	0.0	0.0
歳 出 合 計	722,896,000	715,860,099	0	7,035,901	100.0	99.0

(参考) 令和3年度 歳出決算状況

(単位：円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
					構成比	執行率
歳 出 合 計	531,591,000	524,879,692	0	6,711,308	100.0	98.7

(2) 歳出決算状況の前年度比較

本年度決算額を前年度と比較すると、下表のとおり1億9,098万407円(36.4%)の増である。

前年度と比較して、増となった主なものは、衛生費(1億5,685万496円増)、総務費(1,798万6,617円増)及び公債費(1,597万7,733円増)である。

また、決算額の構成比をみると、衛生費が82.0%から82.1%に0.1ポイント、公債費が0.1%から2.3%に2.2ポイントそれぞれ上昇した一方で、総務費が17.8%から15.5%に2.3ポイント低下している。

歳出決算状況の前年度比較

(単位：円、%)

款	R4年度	R3年度	比較増減		構成比	
			金額	増減率	R4	R3
議 会 費	524,796	359,235	165,561	46.1	0.1	0.1
総 務 費	111,276,465	93,289,848	17,986,617	19.3	15.5	17.8
衛 生 費	587,374,973	430,524,477	156,850,496	36.4	82.1	82.0
公 債 費	16,683,865	706,132	15,977,733	2,262.7	2.3	0.1
予 備 費	0	0	0	0.0	0.0	0.0
歳 出 合 計	715,860,099	524,879,692	190,980,407	36.4	100.0	100.0

(3) 歳出款別決算状況

款別の歳出状況の概要は、次のとおりである。

第1款 議会費

議会費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度支出済額	執行率	R3年度支出済額	増減額	増減率
議 会 費	592,000	524,796	88.6	359,235	165,561	46.1

議会費の支出済額は、52万4,796円で、執行率は88.6%であり、前年度(86.1%)に比べ2.5ポイント上昇している。

主な支出済額は、会議録作成委託28万3,305円(前年度13万8,875円)である。

第2款 総務費

総務費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度支出済額	執行率	R3年度支出済額	増減額	増減率
総 務 管 理 費	112,670,000	111,254,421	98.7	93,268,172	17,986,249	19.3
監 査 委 員 費	30,000	22,044	73.5	21,676	368	1.7
計	112,700,000	111,276,465	98.7	93,289,848	17,986,617	19.3

総務費の支出済額は、1億1,127万6,465円で、執行率は98.7%であり、前年度(97.6%)に比べ1.1ポイント上昇している。

総務管理費の主な支出済額は、一般管理費6,181万163円及び財産管理費4,941万9,148円で、前年度に比べ1,798万6,249円の増である。

その主な要因は、一般管理費において、事務室内のネットワーク機器類等の更新に伴い、基盤サーバーや業務端末等の購入及び設定作業等(1,509万2,000円)が皆増となったものである。

第3款 衛生費

衛生費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度支出済額	執行率	R3年度支出済額	増減額	増減率
清 掃 費	591,919,000	587,374,973	99.2	430,524,477	156,850,496	36.4

衛生費の支出済額は、5億8,737万4,973円で、執行率は99.2%であり、前年度(99.0%)に比べ0.2ポイント上昇している。

支出済額は、清掃総務費8,006万7,691円及び塵埃処理費5億730万7,282円で、前年度に比べ、1億5,685万496円の増である。

その主な要因は、清掃総務費においては、職員1名の減及び1名の定年退職後の再任用などに伴う給料等が1,259万6,631円の減となった一方で、塵埃処理費においては、社会情勢の変化に伴う薬剤等の消耗品や燃料費の価格高騰及び令和4年度から通年の維持管理費が必要となるなど、1億6,944万7,127円の増となったものである。

第4款 公債費

公債費の決算状況は、下表のとおりである。

(単位：円、%)

項	R4年度予算現額	R4年度支出済額	執行率	R3年度支出済額	増減額	増減率
公債費	16,685,000	16,683,865	100.0	706,132	15,977,733	2,262.7

公債費の支出済額は、1,668万3,865円で、執行率は100.0%であり、前年度(99.2%)に比べ0.8ポイント上昇している。

支出済額は、打越台環境センター解体・撤去工事の財源措置として、令和元年度に借入れた組合債(1億2,670万円、利率0.235%、2年据置、10年償還)が利子償還とともに元金償還が開始し、令和2年度に借入れた組合債(2億3,540万円、利率0.238%、2年据置、10年償還)の利子償還を合わせ、前年度に比べ1,597万7,733円の増となったものである。

5 ごみ処理の原価計算及び発電・受電状況

(1) ごみ処理の原価計算について

支出済額及びごみ焼却量に基づき、令和4年度のごみ処理の原価計算を行うと、次表のとおり1トンあたり28,067円の経費を要している。

令和4年度から通年の維持管理費が必要となったことなどにより、前年度に比べ1トンあたり8,699円の増となった。

今後は、年次で見込まれている定期の維持管理項目等による増減はあるものの、当面は概ね同様の水準で推移するものと考えられるが、経年による機器類の消耗・補修及び不具合等の発生も懸念される。

引き続き、計画的な運転管理のもと、日常点検はもとより、定期点検や施設の保全管理を適切に行い、維持管理費の節減及びごみ処理原価の低減に努めること。

また、多額の費用負担が見込まれる際は、環境の森センター・きづがわ維持管理基金の適切な活用に留意すること。

(単位：t、円)

	支出済額	控除額	ごみ処理経費等	備考 (控除額の内容等)
議会費	524,796	0	524,796	
総務費	111,276,465	49,419,148	61,857,317	・打越台環境センター撤去整備基金利息等 ・環境の森センター・きづがわ維持管理基金財源
衛生費	587,374,973	11,139,316	576,235,657	・打越台環境センターに係る汚染負荷量賦課金 ・ごみ焼却外処理負担事業費(廃乾電池処理等)
公債費	16,683,865	16,683,865	0	・打越台環境センター解体・撤去工事に係る起債償還
計	a	715,860,099	77,242,329	638,617,770
R4焼却処理量	b		22,753.50	
R4ごみ1トンあたり処理原価	a/b		28,067	
R3ごみ1トンあたり処理原価			19,368	

(2) 発電・受電状況について

環境の森センター・きづがわは、ごみ焼却施設として位置付けられる一方、その焼却で発生する熱を利用した発電を行っており、発電所としての一面をもっている。

発電で得られた電力は、所内で利用する他、余剰電力については(株)タクマエナジーに売却し、環境の森センター・きづがわ維持管理基金への積立財源として活用している。

(単位：kWh、%)

	R4年度	R3年度	増減	増減率
発電電力量	7,001,600	7,272,990	△ 271,390	△ 3.7
所内利用電力量	3,695,621	3,732,885	△ 37,264	△ 1.0
余剰電力量	3,305,979	3,540,105	△ 234,126	△ 6.6
受電電力量	414,807	342,149	72,658	21.2

6 財産に関する調書

公有財産(土地、建物)、物品及び基金の本年度の状況は次のとおりである。

①公有財産

区分	行政財産	決算年度末現在高
土地(地積)	なし	— m ²
建物(延面積)	なし	— m ²

②物品(取得金額又は見積価格が50万円以上)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
車輛	3点	増減なし	3点
事務用器具	3点	2増2減	3点

③基金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
財政調整基金	1億7,808万2,906円	372万3,791円	1億8,180万6,697円
振興特別基金	2,202万9,281円	440円	2,202万9,721円
打越台環境センター 撤去整備に関する基金	6,465万3,352円	2,046円	6,465万5,398円
環境の森センター・ きづがわ維持管理基金	1億4,147万5,559円	4,939万2,871円	1億9,086万8,430円
合計	4億624万1,098円	5,311万9,148円	4億5,936万246円

第6 むすび

1 歳入・歳出について

歳入では、手数料の収入が、草・剪定枝等を含む事業系一般廃棄物の増加などにより、前年度に比べ396万円増の1億9,043万円であった。

令和2年度から続いていた、新型コロナウイルス感染症拡大による日常生活や事業活動等の変化が要因とも考えられる、ごみの搬入量の増加については、家庭系ごみが減少し事業系ごみが増加するなど、一定、平準化してきたものと推察される。

しかしながら、コロナ禍前の令和元年度に比べ搬入量は増加しており、処理手数料収入の増は、財政上は有利に働くものの、その一方で、一時的な受入量の増減などは、ごみ質の変化などへの焼却処理への影響も懸念されることから、これらの傾向等について、引き続き、注視するとともに、日々の運転及び維持管理に努められたい。

また、諸収入に計上されている余剰電力の売却による収入が、前年度に比べ14万円増の3,272万円であった。

例年同様、電力需要が高まる夏季において、約3か月間の2炉連続運転を行うなど、適切な運転計画のもと、効率的な発電に努めたことを評価する。ただ、一方では、受電電力量が増加したことにより、光熱水費が前年度に比べ402万円の増となっていることから、業務全般における節電対策にも努められたい。

なお、この余剰電力の収益は、環境の森センター・きづがわの維持管理費の一部に充当するための財源となることから、引き続き、その確保に努められたい。

歳出では、最も大きな割合を占める衛生費（構成比82.1%）が、前年度に比べ1億5,685万円増の5億8,737万円であった。

主な要因は、令和4年度から通年の維持管理費が必要となったことにより、前年度に比べ1億6,973万円の当該委託料の増であった。

また、社会情勢の変化に伴う、薬剤等に係る消耗品費や燃料費の価格高騰による影響も見受けられることから、引き続き、これらの動向も注視しつつ、安全かつ効率的な運転管理に努められたい。

2 環境の森センター・きづがわの運転・維持管理について

令和3年9月以降、環境の森センター・きづがわの運転・維持管理は、令和7年度末までの長期継続契約に基づき、夜間や休日等の運転管理及び設備点検に関する業務について民間事業者（タクマ・タクマテクノス特定運營業務共同企業体）に委託しており、安定した連続稼働のためには民間事業者との連携が欠かせない。

引き続き、日々の朝礼・夕礼時における職員と民間事業者との引継ぎ、民間事業者とともに定期的に行われている運転計画会議や安全パトロールなどにより十分に情報共有を図り、迅速かつ適切な運転・維持管理を継続されたい。

3 各種基金の運用について

令和4年度末における4種類の基金については、複数の金融機関での定期預金による基金運用を行っている。

リスクマネジメントの観点などから、分散管理は有効的なものと認められる。

ただ一方では、現状、預け入れ金融機関における利率に大きな差も見受けられており、確実かつ効率的な運用という観点から、引き続き、運用益の確保に努められたい。

4 各種基金の活用について

打越台環境センター撤去整備に関する基金については、令和4年度末の現在高が6,465万5,398円で、打越台環境センター解体・撤去工事に係る、令和元年度起債分（1億2,670万円）の元金償還が令和4年度から、令和2年度起債分（2億3,540万円）の元金償還が令和5年度からそれぞれ開始となる。

また、本施設の維持管理の費用に充てるために設置している、環境の森センター・きづがわ維持管理基金については、令和4年度末の現在高が1億9,086万8,430円で、供用開始後5年が経過する中、適切な運転管理のもと、これまで特段の支障等もなく稼働されているところではあるが、安全かつ安定した稼働を継続するためには、計画的で適切な設備等の修繕、更新等が求められる。

今後、これらの費用負担が発生する際は、組合構成市町の分担金負担が大きく増加する見込みであることから、各種基金の効果的な活用により、年度間における負担の平準化をはかるなど、適切に対処されたい。

5 業務上横領に係る損害賠償請求の状況について

平成22年8月10日に判明した、本組合の嘱託職員による処理手数料の一部を着服した不祥事案は、平成25年1月16日に懲役2年6か月の判決が確定し、その後、本組合が被った損害に対して、組合議会の議決を経て平成25年1月10日に損害賠償請求事件の民事訴訟を提起し、平成25年4月16日に判決が確定している。

民事訴訟の判決は、被害額（元本）1,172万1,660円と遅延損害金215万8,891円の合計1,388万551円の支払い請求である。

現在、年間96万円（毎月3万円、偶数月10万円加算）の返済を受けており、令和4年度末時点における損害賠償金の総額は、被害額（元本）685万8,660円、遅延損害金734万8,384円の合計1,420万7,044円（前年度末1,479万9,740円）となっている。

令和元年12月から返済金を増額したことにより、損害賠償金の総額に関して減少

が見られる一方で、本人の収入や年齢などからすると、損害賠償金の完済を見込むことが困難な状況であると推察するが、引き続き、損害賠償金の徴収及び滞納整理に努められたい。

以 上